

平成 30 年度 第 10 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 31 年 1 月 18 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 403 会議室

第10回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成31年1月18日（金） 午前9時30分～午前10時20分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 403会議室

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	片山繁樹	委員
	中山由香里	委員	前田純恵	委員
	金本一二	委員		

事務局

前田正人	教育部長	山本信介	教育部次長
田路正幸	教育部次長	進藤美穂	教育総務課長
世良繁信	学校教育課長	中尾善弘	こども未来課長
西林文隆	施設整備課長	原 真弓	社会教育文化財課長
池本雅彦	学校給食センター所長	福元佳代	教育総務課副課長

3 開会

西岡教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

金本委員

6 前回会議録の承認

平成30年度第9回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の3点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

一宮南地区幼保一元化協議会は、第2回協議会を1月22日に開催する予定である。また、一宮北地区幼保一元化協議会は、第9回協議会を1月30日に開催する予定である。(仮称)一宮南こども園については、現在、設計を進めており4月末に実施設計が完了予定である。

(2) 平成31年度「宍粟の教育」について

本日の資料に平成31年度「宍粟の教育」の素案を付けている。今後、「宍粟の教育」編集方針に沿って編集を進めていく。教育委員の皆さまからのご意見を賜りたいと思うのでよろしくをお願いします。

(3) 人権教育実践発表会について

2月24日(日)に山崎西中学校区における西播磨地区人権教育研究協議会指定の人権教育実践発表会(社会教育の部・本発表)の開催を予定している。教育委員の皆さまも時間がありましたら、ご出席をお願いします。

8 協議報告事項

(1) 通学路交通安全対策の状況について(26年度～30年度)

資料1「H30はりま一宮小学校区通学路対策一覧(H30.11.30現在)」ほかにより、進藤教育総務課長が報告した。

(2) 学校と警察との相互連携に係る協定の締結について

資料2「学校と警察との相互連携に係る協定書」により、世良学校教育課長が報告した。

(3) 平成31年度「宍粟の教育」の編集について

資料3「平成31年度版「宍粟の教育」編集方針」ほかにより、世良学校教育課長が報告した。

(4) 幼保一元化推進状況について

資料4「幼保一元化推進の状況」により、中尾こども未来課長が報告した。

(5) 宍粟市立小中学校空調設備整備事業の契約概要について

資料5「宍粟市立小中学校空調設備整備事業概要」により、西林施設整備課長が報告した。

(6) 宍粟市家原塾利用規程の廃止について

資料6「宍粟市家原塾利用規程を廃止する規程」により、原社会教育文化財課長が報告した。

(7) 学校給食における異物混入対応について

資料7「平成30年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、池本学校給食センタ

一所長が報告した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

23 ページ「学校と警察との相互連携に係る協定書」について、協定書とガイドラインについては、情報を提供する学校側の十分な理解が重要になってくると思う。27 ページの学校側の基本的な考え方の部分について、学校内で解決することが基本であることと、事前の学校での指導を十分行うこと、保護者と連携した取り組みを行った上で、協定を締結するという部分を学校内で十分理解していただきたいと思う。

(学校教育課長)

2月校長会で素案を示させていただく。保護者への周知については、教育委員会で周知文(案)を作成し、丁寧に保護者へ説明を行った上で制度の運用を開始したいと思っている。学校長だけの理解では不十分であるので、各学校において協定書、ガイドラインについてしっかりと読み込んでいただくように支援、指導を行っていきたいと思っている。

(片山委員)

39 ページ「宍粟の教育(素案)」について、31年度の教育(案)について細かい部分まで入念に点検されており、さらに良い宍粟の教育をめざし事務局で取り組んでおられる。大変ですがよろしくお祈りします。総合教育会議でもお話しましたが、県の第3期ひょうご教育創造プランの概要の報道があった。兵庫型体験教育の新展開の項目があり、詳細については、2月の県議会に提出されると出ていた。宍粟の教育の第2回編集委員会までに間に合うと思うので、新しい展開が教育創造プランにどういった形で入っているかを確認し、新しいものがあれば、取り入れていただければと思う。

(学校教育課長)

市教委へも素案はまだ入ってきていない。新しいトピックについては、十分に反映をさせたいと思っている。体験教育、体験活動の充実に関しては、素案の学校教育の部分では1-(4)(6)、2の項目について関わりが出てくると思うので、最新のトピックについては反映したいと思っている。

(前田委員)

15 ページ「通学路の安全対策の防災にかかる危険箇所」について、対策内容で通学指導による対応とあるが、具体的な指導内容を教えてほしい。また、ブロック塀は私有地にあり撤去等が難しいということなのか、教えてほしい。

(教育総務課長)

ブロック塀等については、私有地であれば個人が撤去することになるが、なかなか市から撤去の依頼はできないので、通学指導により危険なブロック塀に近づかない等の指導をしていただいている。また、その他についても危ない箇所には近づかない、地震の際には自分の身を守る等の指導を学校からしていただいている。学校により指導の仕方は違うと思うが、中身は同じ様な指導である。

9 次回会議の招集について

平成31年2月18日（月）午前9時30分から、平成30年度第11回宋栗市教育委員会を開催するとした。

10 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時20分終了